

アジア原子力協力フォーラム(FNCA)
第 23 回大臣級会合
FNCA の活動方針に関する共同コミュニケ

2022 年 10 月 31 日採択

我々、FNCA 加盟国であるオーストラリア連邦、バングラデシュ人民共和国、中華人民共和国、インドネシア共和国、日本、カザフスタン共和国、大韓民国、マレーシア、モンゴル国、フィリピン共和国、タイ王国及びベトナム社会主義共和国の代表は、

積極的なパートナーシップを通じて、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、地域の社会的経済的発展を促進するとともに、加盟国との社会的、経済的充実につながる研究開発、知識と情報の共有及びその蓄積が FNCA の主要な役割と活動目的であることを想起し、

原子力エネルギーには潜在的価値があり、エネルギー・ミックスに関する解決策や、温室効果ガスの排出削減及び/又は回避に寄与する可能性があることに注目し、

持続可能な農業発展、食物安全、環境に配慮した工業開発、気候変動への影響軽減及び自然生態系保護の分野における放射線利用の潜在的可能性と FNCA プロジェクトの価値を認め、

2022 スタディ・パネル(SP)における「原子力に対する信頼の構築」に関する議論などを通して再認識された、加盟国間の連携の必要性を認め、

FNCA 放射線治療プロジェクトとそれに付随する子宮頸がん、咽頭がん、乳がんについての臨床研究の進捗、及び放射線治療の先端技術と機器についての産学交流の重要性を認識し、

従事者の高齢化により生じる、原子力科学・技術分野における必要な人材基盤強化の必要性と知識の継承の重要性を認識し、

研究炉、及び加盟国の発展に寄与できる中性子放射化分析(NAA)、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)、中性子ラジオグラフィ(NR)、材料研究及び放射性同位体の生産など、その応用の重要性を認識し、

2023SP のトピックが「小型モジュール炉(SMR)を含む新型炉の展望」であることを確認し、

新型コロナウイルスの世界的蔓延により2021年度も現状への復帰が困難であったFNCAプロジェクト活動の、蔓延収束後を見据えた全面的再開を目指して、2022年度以降の活動予定について2022年6月にオンライン開催された第22回CDMで合意し、また、対面とオンラインを活用したハイブリッド形式で一部の活動が再開されたことを認め、

IAEAが2022年2月に、放射線によるがん治療の確立・拡大を支援する「Rays of Hope」事業を立ち上げたことを歓迎し、IAEAやOECD/NEA及びIFNECに代表される原子力関連国際機関、関連組織との連携の重要性を認識し、

モンゴル国主催の第23回大臣級会合(MLM)での討議を通じて「放射線によるがん治療」の重要性を認識し、

農業、工業、医療及び環境分野におけるFNCAプロジェクト活動の進捗を評価し、

IAEAによる世界的な社会・経済発展を目的とした原子力科学・技術の安全で平和的な利用を推進する取組の継続を歓迎し、

以下に向けて活動する

1. FNCAプロジェクト活動及び各種会合の正常化

FNCA各国は現環境下、関係する研究者、参加者の安全確保を大前提に、また各国の公衆衛生上の規制に従って、新型コロナウイルス蔓延で影響を受けたFNCAの研究活動の正常化と国際会合の通常開催に向けて最大限の努力を継続する。

現環境下、加盟国コーディネーターに対し、対面とオンライン会合によるハイブリッド手法の有効活用を介した既存及び新規プロジェクトの推進を要請する。

2. 医療分野でのFNCAとIAEAの将来的連携

新型コロナウイルス感染症を含む人獣共通感染症対策において、既存の事業に重複しない形で、IAEAがFAOやWHO等との他の国際機関との調整を行うことを期待し、将来的にZODIACプロジェクトでのFNCAとIAEAの協力の可能性を探求する。

また、FNCAにより確立されるがん治療のプロトコルが、IAEAが立ち上げた「Rays of Hope」の枠組みにおいて十分に活用され得ることを期待し、「Rays of Hope」に関連した将来的な連携を模索する。

3. 放射線治療の促進

モンゴル国主催の第 23 回 MLM で討議された「放射線によるがん治療」に注目し、アジア地域における放射線を利用したがん治療の拡大を継続して促進する。

加盟各国プロジェクトリーダーの主導の下、アジア地域のがん治療の強化に取り組むという参加国の方針を踏まえ、加盟国における FNCA 放射線治療プロジェクトを促進する。

また、革新的な放射線治療技術の進展や普及に向けた取り組みを、関連国際機関との連携等により継続し強化する。

4. 環境保護及び気候変動対策における協力

近年の世界的な異常気象の多発に鑑み、加盟国に対し、環境保護、学術調査、及び気候変動対策に関する政策を強化し、これらの対策に向けた協力を継続的に推進するよう奨励する。原子力技術の利用及び研究開発は、この努力において有用となりえる。

5. 研究炉、加速器の利用拡大

第 22 回 FNCA 大臣級会合の円卓会議での研究炉、加速器の利用拡大についての討議に沿って、加盟国間での関連情報共有と設備の相互利用拡大を促進する。

6. SMR を含む新型炉に関する情報共有

SMR を含む新型炉の開発状況を加盟国間で共有するため、「SMR を含む新型炉の開発と展望」を 2023SP のトピックとして採択し、それらの技術性、安全性、経済性等に関する可能性と展望について、有識者を招いて討議し、各国の原子力利用計画の一助とする。

7. 研究成果の普及

放射線育種、放射線加工、研究炉利用、中性子放射化分析及びアイソトープ製造などのプロジェクト技術成果の最終ユーザーによる利用を、社会の福祉、経済へより効果的な貢献ができる商業化の可能性も考慮しながら、加盟国において促進する。

8. その他促進すべき分野と活動

1) パブリック・コミュニケーション及び広報機能の拡大

引き続き、加盟各国及びアジア地域での原子力科学・技術に対する国民信頼の構築に取り組む。

FNCA のウェブサイト、加盟国でのオープンセミナー やオープンレクチャー等の広報機能の拡大に努力し、IAEA、OECD/NEA 及び IFNEC など関連国際機関との協力関係を強化する。

2) 持続的農業の発展と食品安全、環境保護、医療、及び核の安全と保全文化

加盟国全般で優先度の高い、持続的農業の発展と食品安全、環境保護、医療、及び核の安全と保全文化のための基盤開発に関連する原子力科学・技術、放射線利用の応用分野における活動を拡大する。これに際し、現存の研究開発分野を促進するとともに、加盟国が幅広く関心を持ち、持続可能な発展に寄与する研究開発の将来的分野を積極的に採択する。

9. 原子力科学・技術分野、放射線利用における人材基盤強化のための協力

加盟各国の必要性や状況に応じ、FNCA のネットワークを活用した大学や研究機関における組織的な人材交流や人材基盤強化に関する取り組みに関して、対面セミナー、ワークショップや、Webinar、オンラインワークショップ等を組み合わせて活用しながら、情報共有を促進する。